

医療費に関する分析方針等 について

平成29年7月28日
厚生労働省 保険局

○「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太方針） 抄 平成29年6月9日閣議決定

③ 医療費適正化

都道府県が中心となって市町村、保険者、医療関係者等が参加する協議体を構築し、住民の受療行動や医療機関の診療行為の変化を促すことを含め、様々な地域課題に取り組む。診療行為の地域差を含めたデータの「見える化」を行い、一般市民や医療機関にも分かりやすく提供する。

医療費の地域差の半減に向けて、外来医療費については、医療費適正化基本方針で示されている取組を実施するとともに、できるだけ早く取組を追加できるよう検討する。あわせて、入院医療費については、地域医療構想の実現によりどの程度の縮減が見込まれるかを明らかにする。これらにより十分な地域差の縮減を図ることができない場合には、更なる対応を検討する。

○「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会第2次報告書」 抄 平成29年1月12日医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会決定

Ⅱ. 医療費の地域差の見える化について

（更なる医療費の構造の分析等）

全疾病を通じた医療費の構造を見ると、患者数全体の5%の層が、医療費全体の30%を使用している状況にある（別添5）。こうした患者がどのような状態を有しているかについては、綿密な分析・検討を行う必要があり、様々な背景が存在すると考えられる。

○「社会保障制度改革に関する緊急要請」 抄 平成29年5月17日全国知事会、全国市長会、全国町村会

今般、政府の経済財政諮問会議や財政制度等審議会において、都道府県の保健ガバナンスの抜本強化や、保険者機能の発揮に向けたインセンティブ改革等の重要な議論が、当事者である都道府県や市町村が不在の場で行われている。

地方自治体が、地域における「予防・健康・医療・介護」について、その役割を十分に発揮することは重要であるが、国においては、都道府県や市町村の意見を出発点に、社会保障制度改革の推進に向けて地方自治体との協議を進めるよう強く求める。

医療費適正化計画の標準的な算定式のイメージ

【標準的な算定式による医療費の見込みのイメージ】

※ 下記は国において一定の仮定の下に試算
(実際は今後、都道府県が策定)

